

総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和6年3月14(木)
一般会計総務文教分科会終了後
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 閉会中の継続調査事項について
- 2 その他

閉会中の調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
総務文教常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・秘書に関する事。 ・議会及び行政一般に関する事。 ・文書及び法制に関する事。 ・情報公開及び個人情報保護に関する事。 ・統計調査に関する事。 ・防災及び危機管理に関する事。 ・組織及び職員定数に関する事。 ・職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。 ・税の賦課徴収に関する事。 ・債権の調査及び徴収に関する事。 ・消防に関する事。 ・総合計画及び新市建設計画に関する事。 ・重要政策の立案及び調整に関する事。 ・事務管理に関する事。 ・広域行政に関する事。 ・行政改革の推進に関する事。 ・合併に係る調整事項に関する事。 ・総合教育会議に関する事。 ・予算その他財務に関する事。 ・市有財産に関する事。 ・情報処理及び情報化に関する事。 ・シティセールスに関する事。 ・観光に関する事。 ・広報に関する事。 ・入札及び検査に関する事。 ・教育に関する事。 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事。 ・選挙事務に関する事。 ・市役所庁舎改修事業に関する事。 ・学校給食に関する事。 ・新型コロナウイルス感染症に関する事（総務文教常任委員会所管部分に限る。）。 ・地域交流センターに関する事。 ・山口東京理科大学に関する事（総務文教常任委員会所管部分に限る。）。 ・LABVに関する事。 ・人権・男女共同参画に関する事。 ・市民活動に関する事。 ・文化に関する事。 ・スポーツに関する事。 ・地域運営組織に関する事。 	令和6年6月定例会前日まで継続して閉会中調査する。